

第2回名古屋市市民活動促進委員会議事録

1. 日 時 平成22年8月3日（火）午後1時30分～4時10分
2. 場 所 名古屋市役所東庁舎 第11会議室
3. 出席者 田中 重好、黒田 由彦、馬場 英朗、谷口 功、伊藤 一美、
織田 元樹、栗田 暢之、村田 裕子、大平 正、吉田 優英、
岩堀 弥正、内輪 博之、市原 兼久、富田 哲生、
4. 傍聴者 2名
5. 議事録

事務局	○お忙しい中、ご出席ありがとうございます。先月の1回目では、市民活動に関する現況や課題について議論いただきました。今回も忌憚のない意見をよろしくお願いします。では、これ以降の進行は委員長から、よろしくお願いします。
委員長	○本日は2回目の委員会ですが、暑い中、ご出席ありがとうございます。今日の議論で重要なのは、今後の委員会の進め方だと思います。では、前回の委員会で欠席された委員がみえますので、自己紹介をお願いします。
伊藤委員	○前回は残念ながら欠席となり申し訳ありませんでした。送っていただいた資料を拝見し、第1回目の委員会では、中味が濃い議論をされているなど感じました。私もいろいろな議論についていきたいと考えています。よろしくお願いします。
委員長	○前回の宿題として、事務局からアンケート調査結果などが資料として出されているので、資料の説明をお願いします。
事務局	＜資料説明＞
委員長	○ありがとうございます。（本委員会の情報が掲載されている）市のウェブサイト に書き込みはできますか。
事務局	○できますが、他の人の書き込みは見られません。意見をまとめて委員会に提示する事はできます。
委員長	○今までに何件の意見がありましたか。

事務局	○まだありません。
委員長	○今日は、資料４の部会の分け方とスケジュールの議論が重要です。その前に、宿題で出していた市民参加や市民活動の促進に重要な職員の意識や体制についてです。宮城県の事例では、職員が参加しない中で、委員会で議論しても前に進まないということだったので、「名古屋市はどうなっているのかを調べて欲しい。」という事でした。また、「会議室の状況も調べて欲しい。」という宿題がありました。まず、このあたりから始めたいと思います。協働を進めていくための組織も不十分で、職員の資質も育っていないという職員自身の意識があつたりするので、これについて意見や感想をお願いします。
委員長	○例えば、現在参加中の職員は 7%、過去に参加は 28%で、全部で 35%となっています。これを高いと見るのか低いと見るのかも含めて質問や感想、何でもよいのでよろしくお願いします。
委員長	○平成 18 年から 4 年しか経っておりませんが、やはり、最初の頃には理念として良いと理解されていたものが、実際には協働と言っても手間が掛かり、「やらなくても良かった。」という意見も出ています。
馬場委員	○私は、名古屋市役所の方と仕事をしたこともありますが、ある意味、これは予測の範囲内です。一つ難しいのは、NP0 が公共サービスを担う存在なのか、自己満足の存在なのか、期待する評価がよく分からない部分もあります。NP0 側も自分たちが公共サービスを担っている事をきっちり説明できない部分もある中で、協働において相互の意識にズレが生まれたり、NP0 側から要望が多く出てきたりして、結果的に手間が掛かるという話が出てくると思います。そもそも協働にはどういう形があり、どういう時に必要なのか。公共サービスを担う存在としての NP0 のイメージが共有されていない事が問題だと感じます。
伊藤委員	○アンケートの所属別の集計がありますが、上下水道局は 200 名を超えるなど、協働の薄い部署の回答が多く、協働の濃い部署の回答が少ない傾向が見られます。市民活動への取り組みも私たちの実感とは違うのかなと感じます。また、「市民活動に参加した形態は何か」という問いに対して、何が市民活動なのか意識レベ

	ルも職員によって違うと感じました。大学生が、市の職員になるためには相当勉強しなければならず、福祉活動や海外ボランティア等の活動をしている人は、市の職員になり難いのではないかという話をキャリア教育の立場の方から聞いたことがあります。
委員長	○経験的に、市民との接点が多い所では協働を考えているようです。最後に、一般論として市職員を採用する際にボランティア経験等は考慮されるのですか。
事務局	○1 次試験は教養課題になりますが、2 次試験は志望動機や過去のエピソード等を書いてもらいます。その中にはボランティア経験等が記述されているケースもあります。また、面接の際には、ボランティア活動経験等を積極的に話される事があります。集団面接でも過去の活動等もテーマになることもあり、採用側としてもそれが公務員の職務に活かされるのかが重要であり、受験者側もボランティア経験を積極的にアピールされる傾向にあると思います。
委員長	○市職員採用で、社会人枠はないのですか。
事務局	○あります。35 歳までで3 年程前から民間経験枠という事で採用枠があります。
委員長	○青年海外協力隊の経験者とかだとそのような枠になるのでしょうか。
事務局	○民間で5 年以上の経験がある方を採用しています。
織田委員	○NP0 センターの職員配置の際に、庁内で希望する職員を募って採用した事があると聞いています。現在は行われていないのではと思いますが、それを続けると意識のある人が出てくるので、継続するのが重要だと思います。
委員長	○実際には、国際交流等の方面であったそうですね。名古屋市では手挙げ方式で集められたのですか。
事務局	○庁内公募という制度があり、例えば地域振興課で異動の対象枠が出た時に公募する制度は、平成 12 年頃から行っており、現在も行っています。最近では、地域振興課からは上がっていません。

織田委員	○「公募で来た人がある NPO の会員だった。支援施設にいて、特定の NPO の会員であると公平性に欠けるため、NPO を辞めざるを得なくなった。」という話を聞いた事があります。NPO をやっているからこそ NPO への理解が深まるのであり、公平性の点から辞めざるを得ない状況に追い込まれてしまう現状は、一考を要すると思います。
委員長	○行政は、良くも悪くも公平性の原則があります。市役所内部でそのような場合、チェックする方法はいろいろあるので、マイナスにならないようにして欲しい。
事務局	○採用にもいろいろあります。役付き職員の場合は特定の企業から指名採用することもあります。一般職員は競争試験しかありません。やはり、面接する時には協調性や活動内容を重視します。
委員長	○名古屋大学の学生も採用試験準備のために、かなりの割合で公務員セミナーに通っているようです。
織田委員	○このアンケートでは、職員が NPO をどれくらい理解しているか見えてこないの で、NPO が必要かどうかを職員に聞いても分らない。理解があつて初めて必要性 が判断できます。
事務局	○補足ですが、平成 18 年に同様の調査を実施しており、その中で「協働を積極的 に進めるべきか」を聞いた結果、積極的に進めるべきだと回答したのは、(協働 未経験の) 一般職員が 21%なのに対し、協働を経験した職員は 42%であった。 どちらかと言えば進めるべきだと回答した職員を加えると、ほとんどの職員が協 働に対して肯定的にとらえています。
事務局	○今回は、1 週間の中で対象職員を無作為で抽出しており、普段協働が無い部署か ら回答を得ております。今後庁内のワーキングをやる時には、協働に関係する 課の職員を集めてやって行く事を想定しています。
織田委員	○問 11 で、行政と協働を経験した人たちは、「協働を進めた方がよい」という意見 が多いものの、「進んでいる」というのは 0%となっています。協働が進んでい

	ないという現実があり、それをどう進めるのかが重要だと思います。
大平委員	○問 13 では、今回でも H18 でも約 7 割の職員が協働の必要性を感じていることに変化がないのに対して、問 15 の協働が必要でない理由では、今回は「時間や労力がかかりすぎる」「信用できない団体がある」の答えが大きく伸びています。これは、H18 から今回までのわずか 4 年間の間に、協働の実践を通して問題点が明らかになってきたのだと思います。この問題点に対するヒントとして、問 11 の自由記述に（個別意見ですのでどう扱うかには議論があるとは思いますが）制度的課題として、体制の問題や職員の問題などが挙げられています。この記述を見ると、職員の考えている事と我々が考えるのはそれほどズレていないと思います。この記述の中には、今後の委員会で考えて行くべきたくさんの手掛りがあると感じました。
栗田委員	○私も大平委員の意見に賛成でこのアンケートには手掛かりが良く出ていると思います。ボランティアと NPO 法人を同一視しがちですが、協働を考える時に単なるボランティアと NPO 法人はかなり違います。NPO 法人と関わって協働したのと、ボランティアとでは違うと思います。アンケートではそれが一緒になっています。また、災害 NPO として災害現場に携わっていると「被災地をいかに復興するか」とか「災害に強い町づくり」が目的なので、そのために「協働が良いかどうか」という視点があります。「行政との協働ありき」となると、視野が狭くなると思います。まずは「協働」の意味をある程度整理してから議論に入るべきだと思います。
委員長	○「協働」という言葉に限らず、アンケートでは質問者と回答者の間である程度ズレが生じるものなので、やむを得ない部分があります。しかし、委員に専門家がこれだけ沢山いるのですから、事前に委員によく相談してから実施していれば、また違った結果が出たでしょう。今回そうしなかった事務局は、その「官僚的発想」については反省していただきたい。課題に優先順位をつけながら、職員にも NPO やボランティアについての勉強を要望しますが、NPO にも問題意識を持っていただきたい。その上で市民に対してメッセージを発する事が必要。当委員会では実現可能なものだけを議論して結論を出すつもりはなく、政策レベルまで議論を深めたいと考えています。また、庁内ワークショップと当委員会をどうリンクさせるのかも重要な課題です。当委員会は「手引きを作って資金のあてを話して

	終わり。」ではなく、もっと深い議論と有用な結論を求めたいと思います。
委員長	○インターネットで公開されていますが、1ヶ月经って誰もアクセスしない。当委員会がNPOを代表する場なので、NPOが繋がる場にしたいし、公開で市民とのワークショップや討論会を行いたいと考えています。 また、部会の分け方が「協働」と「支援策」の検討となっていて、行政とNPOとの関係だけになっています。NPO同士のネットワークや地域団体との結びつきや学校、市民の理解等をどうするかといった、行政以外の問題や各団体のガバナンスとかの問題があり、今回の部会の分け方が適切かどうか検討が必要です。 この市民活動推進委員会がどのように情報発信し、意見をもらいながら議論を重ねて行けるのかについて意見をいただきたい。できれば、もう少しHPを改善して全てのNPOに周知し、フォーラムを開催して意見を募集した方がよいと思います。重要なのはお互いに投稿した意見を見られる事です。一点、インターネットで困るのは、一度何らかの広報を行う必要のある事です。有効なのは新聞で取材される事ですが、残念ながら今日も取材は来ておりません。
織田委員	○面白いと思いますが、市の条例でHP作成に関する制約があり、外部の人間は自由に書き込めないのではないのでしょうか。例えば「ブログは作れない。」等。
委員長	○作成は、市ではなく当委員会で作りたいと考えています。
織田委員	○当委員会の位置付けはどうなっているのでしょうか。
事務局	○正式な諮問機関ではありませんが、それに準ずるものです。
委員長	○パブリックコメントは、本来の趣旨に沿った形になっていないのが現状です。中間報告をパブコメとして出すのではなく、討論の途中に意見をもらうのが重要。NPOが活動する中での意見があるので、それを吸い上げるのが重要だと思う。
市原委員	○委員長の鋭いご指摘に行政マンとして事務局の心中をお察し申し上げる次第です。前回に私がお願いしたことで、委員の公募時に選ばれなかった方の中にもよい方もおられたので、その方たちから意見をいただくといった事をやってみてはどうでしょうか。

委員長	○良い案だとは思いますが、委員会が始まったので、公平でオープンな中で意見をもらえるようなもの、例えば、フォーラム等のようなものやインターネットで自由に意見を出せばよいと思います。
伊藤委員	○インターネットで全てが進むという最近の風潮が心配です。シニアの方はブログを書き込んだりしていないのが現状で、書き込むのは特定のメンバーで同じ主張を繰り返すだけ。匿名性の問題もあり、主張する人の背景が分らず、インターネット上での意見交換は、そこにアクセスできる人達のための議論になってしまいます。区のレベル等で回ってもよいと思います。
織田委員	○市内の NPO の 50%以上はアドレスを持っていません。持っていない団体も多く、確かにインターネットは余り良くないかも知れないです。
委員長	○この委員会の仕事の一つは、市民の行政ネットワークを強くする事です。当委員会で言った事が重要なのではなく、「当委員会から始まる」事が重要だと考えます。この委員会が啓発そのものであり、新聞社が来ないのはとても残念です。
大平委員	○思いつきのアイデアですが、オープンハウスやイベント開催時のブース設置等で情報を発信して、そこで意見をもらう方法等が考えられると思います。西庁舎の情報センターの一角にブースを設けることも考えられます。
委員長	○そういうアプローチもありますね。イメージとしては、リアルタイムで進められるとよいと思います。大学や小中学校の教室を使ってもよいかも知れません。
馬場委員	○名古屋の団体の雰囲気として、この委員会の動向を様子見している感があります。仲間内のメーリングリストで意見を募ってもなかなか出て来ないので、ネットで募集しても容易ではないと思います。本気でやられるのであれば、NPO を直接訪問する等のこともして、意見を掘り起こす必要があると思います。
谷口委員	○中日新聞の社会部にお知らせしたのですが、別の方面に関心があるようで来ていません。ただ、専門部会には来てくれるという事でした。情報公開の場ですから、ライブ中継してもよいのでしょうか。LAN を繋げばどこでもできるので会

	議を中継できます。
委員長	○村など小さい自治体等はやっていたりもします。団体を訪問して回るのもよいですね。全然違うタイプの団体と話すと新たな発見もあります。
栗田委員	○市民が NPO を必要としているかが重要です。私自身、中川区の千音寺小学校の PTA 会長をやっていますが、周りの方や地域のお役の方々には職業としての NPO への理解が薄いと感じます。NPO 全体がどのようなものかをはっきりさせないと駄目なので、我々自身の努力も必要です。本当は NPO 同士が話し合い、どのような組織にするかという議論を煮詰めて行く必要があります、その討論会も必要だし、市民から意見をもらうのも必要です。
委員長	○当委員会では、行政に提言だけ出して終わるような事はしたくないと考えています。NPO にもメッセージを送れるような委員会にしたいです。市は減税しているので、実現するかどうかは分かりませんが、その議論も必要です。
委員長	○事務局は、フォーラムの関係はできないかどうかを検討してください。それとワークショップやシンポジウムなど、委員会が外に対して意見を収集する場を検討してください。あと、団体を訪問する可能性についても検討してください。ここに集まっている人も多彩ですが、もっと沢山いらっしゃいます。いろいろなイベントの機会にこの議論の問題点について、意見をもらうような意見箱の設定を検討して欲しいです。これを事務局にお願いします。
伊藤委員	○ワークショップが一番だと思いますが、地域委員会とか区政協力委員会とか新聞に出てくる事で市民の意識が集まっています。都市センターのまちづくり助成金の審査委員をやっていますが、市民活動をやっている人の中には、NPO 法人を持っている訳でもなく、町内でも冷ややかな目で見られて悩んでいるという話を聞きます。討論の場も NPO だけでなく一般の人も入ってきてもらうのが重要です。区政協力委員等、地域やシニアの活動等を整理する事も議論には必要だと考えます。
委員長	○現実的には、ボランティア活動と区政協力員との関係はこれからの重要な課題です。なんらか意見交換をして、協力し合いながらやりたい。区政協力委員も歪ん

	でいる可能性があり、黒田先生等と議論して素材を作れないかと考えています。
馬場委員	○先ほど私の意見として、必ずしも個別の団体へヒアリングに行かねばならないということではなく、色々な機会を利用して顔を見ながら直接に、アンケートへの協力をお願いするという事です。
委員長	○全体会がしばらくないので、今年中には宿題をどうするかを検討してください。スケジュールはどうですか。
栗田委員	○2月まで全体で話し合う場がないのはちょっとどうでしょうか。同じ日に全体会と部会をやってもよいのではないのでしょうか。
委員長	○専門部会の作り方と進め方によって、今後の開催日程をいつにするか検討するという事でいかがでしょう。
委員長	○地域と NPO がどう繋がるのか、企業や学校そして NPO 同士とか、いわゆる民間の中で NPO がどう育って行くのかを議論したいです。その中で、支援をどうするか市民へのメッセージを出したいと思います。そのために行政に「広報なごや」に書いてもらったりするとか、NPO の外側と内側に分けて考えたいと思います。事務局案では、行政との絡みが強過ぎるようです。部会のテーマを今日決めたいと思います。事務局案では「行政と NPO の協働をどうするか」と「NPO 活動を支える場所と資金をどうするか」になっていますが、いかがでしょうか。
馬場委員	○全体のイメージとして、「協働部会」は NPO と行政だけではなく、企業や市民も含めた他の主体との関係性や、NPO の位置付けや役割等といったセクター全体に関わる話であり、「支援部会」は単に NPO を援助しますということではなく、個別団体の自立や経営といった問題や、NPO センターの役割、寄付金を集めることや自分達の活動を社会に伝えるといった個別的な課題に分かれていると思います。その場合、支援部会では NPO の評価といった視点も含まれるかもしれません。
委員長	○財政的な支援が難しい時代になっており、NPO からも期待されていないかも知れませんが、ここで財政的に裏付をどうするかを考えないと難しくなります。支援センターという場所の問題もあるので、場所の話は避けて通れないと思います。

	ただ、市では現在、公共施設を使って NPO が活動している事例はありません。
大平委員	○「COMBi 本陣」の例があります。
事務局	○「COMBi 本陣」は事務所貸しのようなものです。
委員長	○企業の中に NPO があるケースはあるのですか。
馬場委員	○スポーツの分野では、日本代表が多く所属するホッケーチームが NPO 法人化して企業の中に事務所をおいています。一企業で運営資金を全て抱えるのではなく、多くの市民にチームを支えてもらいたいということではないかと思います。ただ、企業が本格的に NPO に関わろうとすると、「活動拠点や資金が必要」といった話が出てきますし、不祥事が起きないようにガバナンスとか評価も重要になります。
委員長	○ガバナンスとか財政的な指導する団体はあるのですか。
馬場委員	○中間支援 NPO がコンサルティングとかアドバイスをやろうとしているのですが、財源がないので専任スタッフも置けず、上手くいっていないのが現状です。
委員長	○県はその点はやっていないのですか。
市原委員	○中間支援 NPO に委託して、労務会計のアドバイザー事業はやっています。
委員長	○名古屋市ではそのような制度はないのですね。「何処に焦点を当てるか」と「部会の作り方」は連動しますので、その辺りの大枠を今日決めたいと思います。
市原委員	○委員長が黒板に書かれたイメージは「新しい公共」とか「新しい公」に通じるものがあると思います。その点で言えば、様々な主体がどう連携して行くのかは、協働部会で議論できるのではないのでしょうか。 支援部会では、資料 4 の趣旨・テーマにあるとおり NPO にとって資金と人材育成が重要なテーマである事は間違いないので、行政が支援する仕組みをどう作るかが議論できるのではないかと思います。

吉田委員	○行政との協働でというのは公共性のあるものに限られるのではないのでしょうか。 NP0の実態は幅広くて、一口に「NP0 との協働」と言われても、私は良く理解できていません。この場で議論を聞いていても今ひとつ一体感がないと感じます。ワークショップやシンポジウムを開催するには非常に手間が掛かります。あと数回の中で、もう少し具体的に何をやるのかを考えたいです。
委員長	○あと数回で、課題を全て解決するのは無理だと考えています。名古屋市の NP0 への取組みは遅れているので、一つでも二つでも実現できればと考えています。
栗田委員	○吉田委員のおっしゃるような明確な定義は誰もしていないと思われます。「何か分らないけど一生懸命考えている。」というのが現状ではないのでしょうか。
委員長	○何かを実現させないと変わらないので、そこを考えています。NP0 には町内会レベルからボランティアまで多くタイプがあるので、それを繋げられればよいのではないかと。部会のテーマを決めたらその後は議論しないという訳ではないです。
富田委員	○部会は大まかにはこれでよいと思います。協働の対象について「新しい公共」の話が出ましたが、その文脈の中で「役割を終えたので切り捨てる対象」に社会福祉協議会等がありました。企業と行政、地域だけでなく、地域とつながる形で様々な公益法人の役割も整理する必要があります、既存の社会福祉法人等と NP0 の役割分担も同様に整理する必要があります。その観点を持った上で協働部会を進めるべきだと考えます。
委員長	○協働という言葉を使いながら、実際は協働でも何でもないと思います。行政は、自分がプロだと思っており、対等ではないと思っています。それは協働ではないので、行政内部の在り方を変えないと NP0 は伸びないのです。それは、行政との関連の中でやって欲しいです。協働した結果を公表すべきです。欧米ではやっています。例えば英国では「行政が NP0 を必要とするシステム」を行政が作っています。それに比して名古屋では、NP0 は下請け的な事ばかりをやっており、その点を行政は考えていただきたい。当委員会が職員の意識改革にも繋がればと思います。社会福祉法人も含めた NP0 同士のネットワーク等を考えた時に、協働の定義がいまひとつしっくりこない気がします。

谷口委員	○協働の捉え方ですが、NPO と地縁組織の違いは、地縁は包括的で NPO は専門性を持っているところです。専門性を発揮する中で、行政に必要なから関係が生まれます。NPO の中には専門性について疑問符が付く組織もありますが、行政もそれを育てるというスタンスが必要でしょう。協働という形をとりながら NPO を育て協働で事業を行うといった事もできるので、それも視野に入れていただきたい。
大平委員	○所属する専門部会は1つしか選択できないようですが、所属の部会だけでなく、他の部会のテーマについても発言したい場合があります。このまま、2月まで縦割りで部会が進んでいくのではなく、「両方の部会に参加できる」「他の部会の動向が分かり、必要なときには意見が述べられる」等、横断的な仕組みを考えていただきたい。
岩堀委員	○今年度、東海北陸で弊社が支援している8つのNPO 団体についての社内報告を行いました。その折に「もう2団体追加して欲しい。」との要望を出したところ、意外なことにすんなり了承されました。私共も2、3年前なら名古屋市役所のアンケート結果と同じ結果になったと思いますが、この3年間でいろいろな積み上げたことがよい結果に繋がっています。やはり、活動してもらうきっかけを作るのが大変重要だと思います。弊社も財政は厳しいのですが、社会貢献した社員が増えるにつれて、地域社会への貢献度が高まって来た実感を得ています。ですから NPO は企業へもっと積極的に働きかけを行い、地域の問題や実態を知ってもらう努力も大切だと思います。皆さん企業にはあまり期待されていないようですが、実態は企業の協力も得られ易い環境が整って来ているように感じられます。
委員長	○リコーさんの場合は、何年前から全員参加を行っておられるのですか。
岩堀委員	○9年前からです。6回程やった時点で「止めたらどうか。」という意見も出ましたが、活動していない人が多く、現場を知らぬが故の事だったと思います。今では環境重視のCMが増えています。「企業を巻き込んで資金を出してもらう。」という視点も有用だと思います。行政職員も企業の社員も同じ市民ですから、行政とNPO との関係ではなく、企業とNPO の関係も議論して欲しいと思います。
委員長	○そういう繋がり方を提案できればよいですね。一部のしか知らない部分です。

市原委員	○愛知県は、現在、NPO と企業の協働に関する検討会議を設けて議論を重ねていますが、その検討状況をこちらに報告して、意見をいただいて相互に活かして行きたいと思います。
内輪委員	○いろいろな統計データを見ると、県内の中小企業は7万社で名古屋は3万社。統計によると9.5万社。大きさはないけど量があります。中小企業とNPOとの関りをどう展開するか、そこが見えないという感じがします。NPOに対して中小企業経営者がどの見ているのか、またどのように協力しているのか等実態調査を行うのも一つの手掛かりになるかも知れません。
委員長	○大企業が社会責任でやっており、中小企業もやっている訳ですが、それが表には中々見えて来ない現状があります。知り合いにずっと留学生の世話をしている人がいるが、それが一般には知られていない訳で、その辺りの横の繋がりというか、連携が生まれると我々が目指す方向に大きなプラスとなるとと思います。
馬場委員	○一宮市は市民税の1%を寄付する制度がありますが、企業でも月給から100円とかを引いて、興味のあるNPOに寄付するという取り組みもあります。
委員長	○事例等を共有するだけでもきっかけになりますね。
村田委員	○アンケートは興味深く読ませていただきました。問12の協働が進んでいない理由が沢山ありますが、言葉にできなかったものが書いてあると感じました。行政職員なので、政策を形にして行く立場だと思いますが、普通の市民と同じような思いを持っていると感じ、逆に私はアンケート内容を信頼できると思いました。あと、NPOとして公共サービスを提供する者として議論を聞いていますと委員長の要求されることはNPOにとっては非常に厳しいことだと思いますし、名古屋市の方が優しいなと感じました。私の協働のイメージでは、NPOがそれぞれの立場で、いろいろな事業計画を行政に提案していくための窓口があればよいと思います。委員会の目的として「公共サービスの担い手として自主的自立的に活動できるよう成長を支援する方策を検討する」とありますが、名古屋市も公共サービスの担い手として、対等なパートナーとしてNPOを必要とするのであるなら、それを提案すればよいと思います。

委員長	○窓口になれる人がどれ位いるかという事にもなります。窓口を総合で作るのか、個別に作るのかという事もありますね。
副委員長	○村田委員の話にも絡むのですが、コーディネーター的存在が必要だと思います。港区に「九番団地」というのがあり外国人が非常に多いのです。そこは、日系人が多く不就学児童が問題となっている地域です。そこでボランティアで日本語教育を始めた方がいて、その後も活動を続けています。その団地には、日本人の居住者がつくる自治会もそれを側面的に支援し、公団も場所を無償で貸すなどの形で支援しています。更に、港区は多文化共生推進会議を学区連絡協議会の協力を得てつくり、側面支援する体制を作っています。しかし現状は、小さいボランティア団体なので、資金も人材も脆弱で、中々十分な活動ができない状態です。国際センターでは「姉妹都市」等の交流事業はやっていますが、在住外国人問題に対する取り組みはまだ不十分です。不就学児童の調査もありません。人口 10 万の岐阜県可児市は、かつて不就学児童の調査を行い、4 割が不就学児童と突き止めました。市教育委員会が支援して「ばら教室 KANI」という学校をつく、日本語を教えて学校へ返す等の活動を行っています。名古屋市の港区は不就学児童に関する調査を検討する会議をやっただけです。この例から読み取るべきは、「港区の活動は活発だった。NPO も力が入っていた。国際センターも一生懸命やった。しかし、効果が非常に少なかった。どこかが噛み合っていない」という事です。問題に対し単発でやっても効果は少なく、連携していく事が重要なのです。そういったことを繋ぐ人を区役所の中に作れないかと思います。それを支援策か協働の仕組み作りで議論したいです。
市原委員	○公務員がどう支援できるのかという事で、一例ですが、半田市の NPO が学童保育を始めるにあたって、市街化調整区域に建物を建てられない問題に直面した際、半田市役所の職員から、トレーラーハウスならよいというアドバイスしてもらえたというエピソードがあります。法律や条例を熟知している人がアドバイスをしてくれるのは有難かったということです。できる事を教えるという職員の心がけが重要ではないでしょうか。
副委員長	○ 地域にコーディネーターを作ろうとすると NPO から出て来るよりも、区役所のまちづくり推進室なら地域の活動をよく知っているので、そこにつくるのが自然な

	のではないのでしょうか。名古屋市には地域活動を支援してきた長い歴史もあります。
市原委員	○愛知県も、今年度、「地域のコーディネーター」塾という、県や市町村の行政職員を対象とした研修を、レスキューストックヤードの栗田さんにもご登場いただいて実施しますが、趣旨的には同じですね。
谷口委員	○豊田では「つなぎすと」という制度があります。誰がやるのか、「つなぎすと」になるのかは、個人のスキルが必要なので、誰がやるのかというのが重要です。
栗田委員	○災害ボランティアのきっかけは阪神大震災でしたが、近年は地域防災計画で位置付けられるようになりました。しかし、組織化、制度化するとなると話がややこしくなります。地域とNPOがうまくいくための支援が欲しいのに、行政が絡むと何でも「委託事業が云々」等の話しに矮小化されてしまう傾向があるように感じます。NPOと行政の関わりで大切なのは、協働と支援の適切なバランスです。
副委員長	○ボランティア精神の無駄使いというか、効率的な使い方がされていない点が問題です。税金の使い方も同様で、それを変えるのが重要です。
馬場委員	○助け合い等の移動サービスが問題となり、特区として認められた時は中間支援NPOが大きな役割を果たしました。福祉、交通、市民活動の3部局に提案を持っていき政策提言を行ったわけで、タクシー協会に説明する必要もありました。相談窓口があればそれで機能するというわけではなく、企画提案力がないと本格的な協働までには至りません。各区の窓口が企画力までカバーするのは無理があるので、民間等を含めて上手く協力・展開できる方策を見出す事が必要でしょう。
委員長	○そのような面白いケースを紹介するという事も大変重要な事です。結論としては、活動促進委員会に支援部会を作る発想は古いと思います。行政との協働部会なら分りますが、支援を中心としたものなら古過ぎます。整理すると、一つにはNPOの自立的発展を考える部会、もう一つは行政との協働を考える部会です。協働するためにNPOもどうすればよいのか、その道を探って行きましょう。成功事例を発信するだけでもよいので、情報を発信しながら作って行ければよいのです。この2つの部会でいかがでしょうか。委員の振り分けについては、各委員の

	意向を踏まえつつ、事務局でバランスをとりながら、決めていただくという形ではいかがでしょうか。
事務局	○協働部会と支援部会との前提でアンケートを取っていますが、協働部会とは行政との協働なのか、それとも企業も含めるのでしょうか。
委員長	○結局は企業も社員は市民との認識です。最終的には事務局にお任せしますので案を作っていただきたい。当委員会では形を作ってから議論するのではなく、意見をもらいながら形作っていく委員会にして行きたいと思っています。このような委員会は、ある面で行政職員の再教育でもあるのです。そこも大切にしたい点です。
事務局	○ありがとうございます。以上で第2回を終わります。次回は部会として9月初旬です。よろしくお願いします。